

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和2年度第1回高松市障害者施策推進懇談会
開催日時	令和2年8月17日（月）14時00分～16時00分
開催場所	高松市役所3階 32会議室
議 題	(1) たかまつ障がい者プラン（令和元年度）の進捗状況について (2) 次期たかまつ障がい者プランの骨子案について (3) 今後のスケジュールについて ほか
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
出席委員	荒井委員 伊藤委員 大川委員 鎌田委員 川崎委員 川村委員 香西委員 坂井委員 高橋委員 武田委員 東条委員 長谷川委員 本多委員 前田委員 渡邊委員
傍 聴 者	0 人 (定員 3 人)
担当課及び連絡先	障がい福祉課 (087) 839-2333

会議経過及び会議結果

次のとおり会議を開会し、議題及び報告案件について協議した。

1 開 会

上枝健康福祉局長挨拶
坂井会長が議長となり議事進行

2 議 題

議題（1）たかまつ障がい者プラン（令和元年度）の進捗状況について

- ・資料1に沿って事務局より説明
- ・質疑応答

会議経過及び会議結果

【質疑応答・意見等内容要旨】

- (A 委員) 身体障害者福祉センターコスモス園の活用について、身体障害者手帳を持っていないと数に含まれないのであれば、身体障害者手帳所持者数自体はたくさん減っているわけではないのに、これを理由に利用者減につながっているという解釈をしていいのか。
- (J 委員) コスモス園の場所が移転したことで、地域性がなくなってしまい、行けなくなった人もいる。数字が減ったというのは、場所が変わったという理由が大きいと思う。また、数値目標などは委託事業者や利用者きちんと伝えてほしい。いきなり「評価が落ちたので、来年廃止する」というのは厳しい。
- (O 委員) コスモス園は身体障害者手帳を持っていないと利用できないのか。
- (事務局) お使いいただくには身体障害者手帳を持っていることが条件になっている。いただいた御意見を参考に、交通の便等も踏まえた周知を徹底し、より一層の利用を図っていきたい。
- (L 委員) コスモス園は、身体障害者手帳を持っていたら利用できることにはなっているが、重度障がいの方は行きづらい。コスモス園の職員の対応が悪く、行きたいと思わない。
- (事務局) 意見として、趣旨を現場にも伝えておく。
- (J 委員) コスモス園の開館は主に平日なので、65歳以下の利用が極めて少ない。利用進捗状況の評価の仕方について、人数だけで判断するのは適当ではない。付加的な要素が必要である。
- (A 委員) アンケートを取るなど、質に対する評価も、CやDの評価になっているものについては必要なのではないか。
- (H 委員) 巡回相談の実施の人数が減少している理由について、各学校のコーディネーターの質が向上したため、としているが、学校によって対応の質には違いがあり、一概に「向上した」とは言えないのではないか。

会議経過及び会議結果

巡回相談自体を知らない保護者もいる。巡回相談の申込が学校を通じてなのであれば、学校で止まってしまっている可能性もあると思うので、実態をよく調べてほしい。

福祉サービスについて、18歳まで使えるデイサービスは増えてきているが、それ以降の日中一時支援は、ほとんど使えない。自分の事業所の受入れはできるが、他の事業者の障がいのある人は利用を断られるケースがほとんどである。そうすると評価はAとはなっているが、希望しても受けられないサービスとなっている。移動支援も、ニーズはあるものの、同性介護の関係で性別の制約や時間数等の制限があり、希望しても受けられない。一方で、デイサービスは、学童保育よりも安価で利用できるため、デイサービスを選ぶ保護者がいる。本当に必要なサービスを見極めることが重要である。

(K委員) 巡回相談の実施について、学校によっては、確かに先生たちの専門性が向上したところもあるが、まだまだ至らない学校もあるため、全てが「コーディネーターの質が向上したため」とは言えない。巡回相談は、学校に話が来て、必要かどうか協議する。以前は、巡回相談に来てくれる先生が専門性のある人だったので希望も多かった。現在は、学校の教員がほとんどなので、同じ立場からの相談のようになってしまっており、必要性が低下しているように感じる。教育委員会が企画をしているが、巡回相談の回数を増やすためには、巡回相談員の専門性を高めることが必要と考える。

(A委員) 保護者への周知や、巡回相談に来る先生の質の向上が必要。
日中一時支援や移動支援について、何か情報はあるか。

(M委員) 一概にいいとは言えないが、移動支援については、グループ支援というのがあって、1対1ではなく、複数の支援者と複数の利用者という支援の方法も倉敷市などでは取っている。個別にニーズを把握し、その方にとっていいのであれば、そのような支援の方法もある。
放課後デイサービスについては、相談支援がちゃんとカウンセリングをしながら、必要なサービスを支給していくようにしなければならないと考える。

会議経過及び会議結果

- (B委員) 障害福祉サービスについては、ニーズがあるから増やせばいいというものではない。今、誰のニーズかという、親のニーズが全面に出ているように思う。障害福祉サービスが充実し、保護者がサービスに頼りすぎているように感じる。サービスを利用することが、子供のためになるのか。ニーズは誰のニーズなのかを考えていただきたい。
- (A委員) ニーズがあるということと、ニーズを満たすことの弊害というバランスを含めて、検討していかなければならない。
- (G委員) ワンストップ相談窓口は常設しているのか。どれくらいの人に来て、就労に結びついた数は把握しているのか。
- (事務局) 常設ではなく、月に1回開設している。前年度、就労に結びついたのは、2名。
- (G委員) もっと利用したい人は潜在的にいるはず。より周知をすることで、利用に結びついていくと思う。障がい者の働く店への助成も丁寧に見ていく必要がある。新型コロナウイルスの影響の中、最初に雇止めになりやすいのは障がいのある人であり、せっかく社会活動意欲があるのに、それがいかせなくなってしまう。就労支援を窓口で行うというのも大切だが、出てこられない人のために、ICTの活用による就労支援なども検討して行ってほしい。
- (C委員) ハローワークでは、新型コロナウイルスの影響やニーズもあり、リモートでの支援を進めていこうという計画はある。ゆくゆくは、障がいの方にも広がっていくのではないかと。
香川県内の障がい者求人を見ると、在宅勤務の求人が非常に少ない。ただ、新型コロナウイルスの影響で、企業側がテレワークなどにシフトしていき、土壌はできつつある。その状況を見ながら就労支援もしていければと考える。
- (I委員) 障害者手帳を持たない難聴児が増えてきている。また、聾学校ではなく、普通の学校に進学する子供が多い。その子供たちが、就職

会議経過及び会議結果

先を探すときに、学校側の体制が整っていない。GIGAスクール構想も進んでいる中、難聴児の個々のデータを懇談会でも検討し、その子たちが大人になったときに何かしらの対策ができる仕組みづくりを考えなければならないのではないかと。また、都市OS（※都市における様々なデータを分野横断的に収集・整理し提供するデータ連携基盤をいう。）は障がいのある人全般の対応にもつながっていくと考える。

(N委員) 物品等の優先調達について、工賃を考えると1施設で3万円くらい出せばいいが、実際には、香川県では1万2千円と足りないのが現状である。さらに、新型コロナウイルスの影響により、作業量が減少している。市にも、より一層の優先調達、販売場所の確保等に協力をお願いしたい。

(A委員) 優先調達の目標値を達成しなかったのは、チャレンジ雇用がなくなったからというのは理由にはならない。市役所全体として考えなければならないことである。

(F委員) 市役所からの優先調達は少ないように感じる。

(N委員) 市役所からの受注は、主に香川県社会就労センター協議会で受け付けている。

(F委員) また、精神障がいのある人たちは、工賃の向上も重要であるが、障がいの特性に応じた考慮をしていくことも必要であると感じる。地域移行支援の目標値2件に対して、令和元年度実績は3件と、達成はしているが、3件のうち当事業所が支援した1件以外の2件は、退院に当たっての支援なのか、施設入所から地域に戻るといった支援なのか。

(事務局) 精神障がいのある人の退院に当たっての支援である。

(F委員) なぜ地域移行で出る数が、年間3件と少ないのか。

(事務局) 支給決定の数に対する伸び率の目標値なので、潜在的なニーズを

会議経過及び会議結果

- (F 委員) もう少し目標値を上げてもいいのではないかと。
- (事務局) 検討する。
- (E 委員) 各種検診の実施についてだが、他の会議でも議題に挙がるが、受診者にとって再診して検査をする代わりに検診を利用するのは、コストが良くなく、打開策を見出すのは難しい。
このような場を活用し、医療関係のことや、医師会について、どんどん意見を言ってほしい。
- (O 委員) 身体障害者手帳の等級認定が厳しくなっているということを聞くが、実際はどうか。
- (E 委員) 介護認定も同じ状況である。財政的に厳しく、そのような動きになってしまっているのではないかと。医師としても、家族の人にもついでにもらって、しっかりと話をしてくださいとアドバイスをするのが、やっとなという部分もある。
- (J 委員) 65歳を超えると、なかなか認定をもらえないという話も聞く。
- (E 委員) 医師の意識としては、そのようなことはない。
- (G 委員) 先ほど話があったように、移動支援などは、人手不足で希望があっても利用できない状況にある。人と関わるものなので、合う、合わないがあるし、性別の制約もあつたりすることから、資格をとっても、いかせていないこともある。人材育成に力を入れてほしい。

議題 (2) 次期たかまつ障がい者プランの骨子案について

議題 (3) 今後のスケジュールについて

- ・資料2に沿って事務局より説明
- ・質疑応答

【質疑応答・意見等内容要旨】

会議経過及び会議結果

- (E委員) 計画の構成について、障がいの「がい」をひらがなから漢字にするのはどういった意図か。
- (事務局) 「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」については、法令で規定されている。本市では、「害」という漢字の否定的なイメージ、差別感や否定感があることを考慮し、法令等で規定されている用語等を除き、ひらがなの「がい」を用いることとしている。前回は、その方針に引っ張られ、ひらがなにできてしまっていたので、今回は、法に合わせたい。
- (A委員) 障害の「害」は周りのものに対するものとして、漢字でもいいという議論もしたが、現在の高松市の方針としては、一般的にはひらがなということになっている。
- (I委員) 昨年の4月に「高松市手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例」が施行された。聴覚障がいのある人に限らず、様々な人に対するコミュニケーションツールを解したものと捉えているので、ぜひ次期プランに反映させてほしい。
- (L委員) 障がいを持つ人たちが、安心してどこへでも行けて、何でも話せて、意思疎通ができる施策であってほしい。
- (B委員) 人材育成が重要になってくる。当施設でも、職員から新型コロナウイルスの状況下での利用者への賞与をどうするかという相談があった。職員に対しては、何か努力をしたのかと言ったが、もっと職員が利用者に寄り添っていく必要がある。福祉の人材の資質の向上は、すごく大事。人材不足というのは今後も続いていくと思う。法人の中で、いかに職員を利用者中心の目線で育てていけるかが課題となっている。
- (F委員) 精神障がいのある人には、公共交通機関の減免が少ない。各企業の対応にはなるが、市も何か対策を講じてほしい。
- (K委員) 次期プランでは、早期療育と学校教育の充実が6分の1を占めることとなり、しっかり充実させてほしい。それに当たっては、教育現場

会議経過及び会議結果

の声を聴いてほしい。教育の質の向上と、人の支援の充実が欲しい。学校の先生は福祉のことを余り知らないので、それを解決する仕組みを作っていければ、いろいろな施策にも広げていけると考える。

(A委員) 次回の懇談会は、総合教育センターも参加するか。

(事務局) 次回には、施策の検討も行うので、出席するよう求める。

(N委員) 新型コロナウイルスの影響は、来年度以降も継続することが考えられるので、次期プランにも新型コロナウイルスに対する障がいのある人への対応を盛り込んだらどうか。

(A委員) 災害時対応も含めた緊急時の対応施策を考えていかなければならない。

(O委員) グループインタビューをする対象者は、どのように決めているのか。

(事務局) 各団体の中での出席者は、団体に任せている。

(M委員) プランの進捗状況の評価方法の見直しをしてほしい。質的要素も含めた目標の立て方をし、現行とは違う形で評価をするべきではないか。

(H委員) 現場である先生や事業所、障がいのある当事者まで、プランの内容が下りてくる制度であってほしい。

(A委員) プラン自体を知らない人もいかもしれないので、ICTの活用による周知、発信の仕方も検討してもいいのではないか。

(I委員) 新型コロナウイルスの影響が出ている中で、障がいのある人が感染した場合にどうするかなどの緊急時対策も、プランを見ることで、解決のツールになるようなプランを作成していかなければならない。

(G委員) 一般の人が、身近なところで気づきを持つことが重要である。

会議経過及び会議結果

先日、高齢で障がいを持った人で、施設を移った方がいる。その際、前の施設から延命治療を希望しない旨の同意書を持って行った。新しい施設の主治医が「これは本人の意思か確認を。」と言われたため、どのような聴取りをしたらよいかと相談があった。その方の生育歴を聞いた際、漢字が読めないのではないかとということで、紙やホワイトボードにひらがなで書いてイエスかノーで、うなずいてもらうようなやり方はどうかと実践したところ、それまでは話ができないとされていたが、ひらがなでコミュニケーションを取ると、大きな声で返事をしていただけただけことがある。職員の育成はもちろん、一般の方に対して、誰かが特別なことをするのはなく、身近なところで気づきを持つといった啓発、周知の仕方を盛り込んでいただきたい。

(C委員) これまで香川県の有効求人倍率は全国平均と比べて高かった。令和元年12月は2倍を超えていたが、直近の6月では1.23倍と落ち込んでいる。今のところ求職者の大幅な増加はなく、少なくともハローワーク高松の管内では大幅な新型コロナウイルスの影響は出ていないが、新型コロナの流行の第2波も落ち着いていないので、今後もっと有効求人倍率が下がるのを懸念している。次期プランのスタート時には、労働市場は厳しくなっていることが見込まれるので、そのあたりも検討しなければならない。

(A委員) 不当な解雇などがないように、きちんと理念が反映されて、それを市民までしっかり届けられるような手立てを考えていくべきと考える。

(J委員) 新型コロナウイルスのワクチンができれば、特定疾患の人にも優先的に接種できるようにしてほしい。

進捗状況については、高松市民みんなで取り組むという姿勢が大事である。人数などの数だけでなく、評価方法を見直し、精神的な面での加点項目を増やしてほしい。

(L委員) いろいろな事業所や作業所が増えているが、利用者が優先なのか、職員が優先なのかが分からなくなっている。本来は、利用者が安心して通える事業所等でなければならない。職員がいないからといっ

会議経過及び会議結果

て、利用者にしわ寄せが及んではならない。そのような施策を考えていただきたい。

(A委員) 懇談会の委員の中で、意見を出し合って、反映させていければ良いのではないかと。

(E委員) 次期プランの令和3年度～令和5年度に新型コロナが収束することは、まずないだろう。次期プランに関しては、新型コロナを念頭において、障がいのある方々が決して不利益を被らないような案を出していかなければならない。

(L委員) 人材育成は、学校、施設、事業所、どこでも重要である。イベントがなくなり、地域と障がいのある人との関わりもなくなっている。当事者が何を望んでいるのかをたくさん聴いて、障がいのある人の福祉の向上にいかしていただきたい。

3 報告

報告案件 (1) 重度者日常生活用具給付事業の種目追加 (案) について

報告案件 (2) ヘルプカードについて

- ・資料3、机上配付資料に沿って事務局より説明
- ・質疑応答

【質疑応答・意見等内容要旨】

会議経過及び会議結果

(A委員) 音声ICタグレコーダーは知的障がい者の人に対しても、有効なものである。手話言語条例の施策の一つの形となるであろう。ヘルプカードについては、どこでもらえるのか。

(事務局) 障がい福祉課窓口、勝賀、国分寺、牟礼、香川の各総合センター、塩江、香南、庵治の各支所で配布している。

(M委員) 追加予定の日常生活用具の対象者は、視覚障がいのある人以外も対象となるのか。

(事務局) 他市では視覚障がい2級以上が基本だが、それを使うことで生活の向上が期待できる方も含めて検討していきたい。

(A委員) ぜひ広げていただけたら、全国に先立つ良い事例にもなると思う。